京極町地域おこし協力隊募集要項

１　趣旨

京極町は、北海道の西部、ニセコ山系にほど近い、支笏洞爺国立公園の羊蹄山の東側　　に位置する、四季折々の豊かな自然に恵まれた町です。東は札幌市、西は倶知安町に接しており、札幌市内から車で1時間３０分程度、新千歳空港からは１時間４０分ほどの距離にあり、年間約８０万人が訪れるふきだし公園や羊蹄山登山道、京極温泉、パークゴルフ場、キャンプ場により広域観光圏の一翼を担っています。

また、羊蹄山に降り積もった雨や雪が数十年の歳月を経てふきだし公園内の地表に湧き出る「ふきだし湧水」は、名水百選や北海道遺産に登録されており、国内外の多くの方に親しまれています。

京極町の基幹産業である農業は、馬鈴薯、小麦、人参、大豆などの畑作を中心としており、豊かな大地と農業者の努力により全国的にも食味の良さで知られています。

そんな京極町で、農業に興味があり、将来的に自分自身で農業を営みたいと強い意志のある方を「地域おこし協力隊」として募集します。

２　募集人員

（１）農業に興味のある方　　　　　　若干名

　　　※特に畑作農業に興味があり、将来京極町で畑作農業を営んでいきたい方

３　募集対象者

　（１）年齢

　　　　令和６年４月１日現在で２０歳以上５０歳未満の方

　（２）居住地要件

　　　　申込時点で、３大都市圏の都市地域又は政令指定都市に居住している方で、令和６年５月末日までに隊員として着任し、京極町に住民票を異動できる人（京極町内において異動した人や、委嘱を受ける前に既に京極町に定住・定着している人（既に住民票の異動が行われている人など）については、原則として含まない。）

　（３）普通自動車運転免許証を取得し、自家用車を所有・運転している人(見込み含む)

　（４）パソコンを操作できる人（文書、表計算ソフト、メールの利用は必須）

　（５）心身ともに健康で地域住民と協力しながら、協力隊活動に取り組める人

　（６）地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない人

　（７）職務を誠実に履行し、前向きにまちづくりに取り組む意思のある人

４　勤務地域

　　京極町全域　ほか

５　活動予定場所

　　勤務、活動内容により、役場や庁内関係団体などに配属されます

　　※実際に現場へ行っていただき、農作業等もしていただきます。

６　活動内容

＜共通活動＞

（１）町民への生活支援、地域活動及び地域の維持・活性化につながる活動

（２）地域行事の支援・共同活動・イベント作業等の活動

（３）任期終了後の起業や就業、定住に向けた自主的な活動

（４）町の広報誌等による活動報告

＜個別活動＞

（１）農業に興味のある方

実際に農業者のもとへ行き、農作業をしながら技術を習得。

また、農業者とコミュニケーションをとりながら、信頼関係を構築し、将来的に京　極町で農地借用または農地取得した上での就農や、第三者継承も視野に入れながら、地場農産品を用いた産業振興を下記に沿って行っていただきます。

　　　ア　農業研修による営農、就農に関する知識と技術の習得

　　　イ　地場農産品の利活用研究

　　　ウ　その他農業に関する支援等

７　待遇

　（１）身分

　　　　京極町会計年度任用職員

　（２）給与等

　　　　基本給　　　月額２１０，６００円

　　　　期末手当等　６月・１２月の２回支給

　（３）任期

　　　　任期は令和６年度内（任用日から令和７年３月３１日まで）の期間

　　　　※従前の勤務実績等に基づき、公募によらない再度の任用を行う場合があります。ただし、任用については年度毎の更新を行い、最長で３年を超えない範囲での任用となります。

　（４）健康保険等

　　　　社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、介護保険に加入

　　　　※勤務した日が１８日以上ある月が引き続いて１２月を超える勤務実態があり、引き続き同様の勤務で継続される場合については、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員退職手当組合に加入

　（５）公務災害

　　　　業務上の災害については、労働者災害補償保険などで補償されます。

　（６）勤務時間等

　　　　午前８時４５分から午後５時３０分（休憩時間１時間）

　　　　週５日勤務（土・日・祝日勤務の場合あり）

※　京極町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による。

　（７）休暇等

　　　　有給休暇及び特別休暇など

※京極町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則による。

　（８）その他支給される費用

　　　　ア　住居費

賃貸住宅家賃負担　月額５万円（上限）※光熱水費は本人負担

　　　　イ　車両借上料

　　　　　　自家用車借上料　月額１万５千円

　　　　ウ　自己研鑚費

　　　　　　資格取得費用等　年額８０万円（上限）

　　　　エ　旅費

　　　　　　公務のための出張　職員の旅費基準により支給

　（９）守秘義務等

　　　　ア　守秘義務

　　　　　　職務上知り得た秘密は、地方公務員法第３４条が適用されますので遵守してください。退職後も同様となります。

　　　　イ　交通違反

　　　　　　一般職員の基準により処分されることがあります。

　　　　ウ　取り消し

　　　　　　心身の故障などにより、職務が遂行できない場合に任用を取り消される場合があります。任期満了の場合は、通知されることなく退職となります。

８　応募手続き

　（１）申込受付

　　　　令和６年５月７日(火)から募集終了まで

　　　　※募集定員の採用が決定次第、募集を終了します。

　（２）提出書類

　　　　ア　京極町地域おこし協力隊応募用紙

　　　　イ　住民票

　　　　ウ　普通自動車運転免許証の写し

　（３）申込み・問合せ先

　　　〒044-0101　北海道虻田郡京極町字京極５２７番地

　　　　京極町企画振興課地域振興係

　　　　　電話　0136-42-2111　ＦＡＸ　0136-42-3155

　　　　　メール　kikaku@town-kyogoku.jp

９　選考

　（１）第１次選考

書類審査の上、結果を応募者全員に文書またはメールで通知します。

　（２）最終選考

第１次選考合格者を対象に、京極町役場またはオンラインで面接を実施します。

　　　　面接試験の日時や実施方法は、第１次選考結果を通知する際にお知らせします。

　　　　※　面接のために必要な交通費などは自己負担です。

10　その他

　（１）募集に関する質問がある場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを付して、メールにより提出して下さい。

　（２）質問書には質問内容のほか、住所、氏名を明記してください。

　（３）質問に対する回答は、メールで回答します。